

令和4年6月臨時会

宮古地区広域行政組合議会会議録

令和4年 6月27日 開会
令和4年 6月27日 閉会

宮古地区広域行政組合

宮古地区広域行政組合告示第16号

令和4年6月宮古地区広域行政組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年6月10日

宮古地区広域行政組合
管理者 宮古市長 山本正徳

- 1 期 日 令和4年6月27日（月）午後3時
- 2 場 所 宮古市議会議事堂議場
- 3 付議事件
（1）議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて

令和4年6月宮古地区広域行政組合議会臨時会

令和4年6月27日（月曜日）

午後3時開議

議事日程

諸報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて

出席議員（13名）

1番	三田地	久志君	2番	田中	尚君
3番	畠山	和英君	4番	阿部	吉衛君
5番	伊藤	清君	6番	高橋	秀正君
7番	千葉	泰彦君	8番	畠山	拓雄君
9番	長門	孝則君	10番	豊間根	信君
11番	黒沢	一成君	12番	中村	勝明君
13番	木村	誠君			

欠席議員（0名）

説明のための出席者

管理者	宮古市長	山本	正徳君
副管理者	宮古市副市長	桐田	教男君
事務局	局長	松下	寛君
総務課	課長	松橋	かおる君
施設課	課長	田中	晋君
施設課	主幹	坂本	好治君
消防	長	小林	達広君
消防次長兼総務課	課長	中村	光宏君
消防次長兼消防課	課長	畠山	毅君
指令課	課長	三浦	正成君
消防課	主幹	里館	郁雄君

議会事務局出席者

書	記	関口	憲史
書	記	八重樫	健太朗

◎開 会

- 議長（木村 誠君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しましたので、これより令和4年6月宮古地区広域行政組合議会臨時会を開会いたします。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（木村 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、9番、長門孝則君、10番、豊間根信君を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（木村 誠君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
本会議の会期について、議会運営委員会で審議した結果、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（木村 誠君） 異議なしと認めます。
よって、会期は1日間と決定いたしました。
-

◎議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて

- 議長（木村 誠君） 日程第3、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
小林消防長。
○消防長（小林達広君） 議案集1-1ページをお開き願います。
議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてご説明いたします。
本議案は、次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び宮古地区広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。
内容についてご説明いたします。
取得しようとする財産は、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型で、取得予定価格は税込み6,325万円でございます。
取得方法は、買入れをするものでございます。
契約の相手方ですが、6月8日、9者による入札の結果、住所、宮城県仙台市青葉区一番町一丁目10番36号、名称、日本機械工業株式会社、仙台営業所、所長、高澤浩史と契約しようとするものでございます。
落札率は98.89%でございました。
納入期限は、令和6年3月22日でございます。
参考資料といたしまして、1-2ページに取得する財産の概要を記載しておりますの

で、ご参照願います。

以上が本議案に係る財産の取得に関する主な内容でございますが、議案の朗読は省略させていただきます。

令和4年6月27日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

理由、消防活動の用に供する水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型の買入れをしようとするものである。これが、この議案を提出する理由でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（木村 誠君） 説明が終わりました。

これより議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

田中議員。

○2番（田中 尚君） 2番、田中です。

ただいま提案いただいております議案第1号の財産の取得に関し議決を求めることにつきましては、説明の中に、条件付指名競争入札の結果、9者が応札したという説明でございましたが、この9者の業者名については質問した際に公表可能なかどうかということについて伺います。

○議長（木村 誠君） 中村次長兼総務課長。

○消防次長兼総務課長（中村光宏君） 今のご質問にお答えいたします。

今までの入札の結果につきましても、落札した業者につきましてのみ社名等を公表しておりますので、その他の業者につきましての公表については、今のところ考えておりません。難しいものではないかと思っております。

○議長（木村 誠君） 田中議員。

○2番（田中 尚君） 今、中村課長のほうからは、私の質問に対しての回答は難しいのではないかという答弁でございますけれども、ちょっとそこは私の受け止めとすれば違うのかなと思いますし、本会議の前の全員協議会、あるいは議運のほうでもちょっと議論した経過ありますけれども、今、この指名競争入札に関わってそれぞれの構成市町村議会でどういう対応になっているのか調査した上で、我々がしっかり議案に向き合えるような、そういう必要な資料の提示も含めて前向きな対応を松下事務局長からいただいた経緯もございますので、先ほどの答弁は一つ、そういう方向等も閉ざしてしまうようなお答えでございましたので、そこを改めて指摘をしながら、ぜひ改善の方向で対応していただきたいと思っておりますが、この問題についての対応はどうでしょうか、管理者の市長。

○議長（木村 誠君） 松下事務局長。

○事務局長（松下 寛君） 今の事柄につきましては、構成市町村の状況を確認した上で私どもで判断してまいりたいと思っております。

○議長（木村 誠君） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） これをもちまして質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 誠君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 誠君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長(木村 誠君) 以上で本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年6月宮古地区広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時08分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

宮古地区広域行政組合議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員